

議会運営委員会

平成23年2月21日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○木澤 正男	小林 誠
中川 靖広	飯高 昭二	辻 善次
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 清水 建也

3. 会議の書記

議会事務局係長 安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 飯高委員、辻委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されております。藤原事務局長からは体調不良のため本日休まれることの連絡受けておりますので、佐谷係長が同席されます。

ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に辻委員、木澤委員を指名いたします。

両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事は、お手元に配布いたしていますレジメのとおりでございますので、レジメにそって進めてまいりたいと思います。

1. 協議事項（1）平成23年第1回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

まず、①の会期日程につきましては、12月17日の議会運営委員会で日程案を確認させていただいたところですが、一部日程変更の申し出がありますので、まず、これについて、総務部長の説明を求めます。

清水総務部長。

総務部長

今、委員長のほうから説明がございましたが、議会の最終日の3月18日でございます。以前、1時半開会でご予定をお組みいただいたわけですが、当日、申し訳ないんですけども、奈良県の町村会の定期総会が午後1時から開催されるということになりまして、町長どうしてもこれには出席をする必要がございますので、この会議が同日の1時から開会になっております。3時には戻れる予定ということでございますので、できますれば議会の最終日の開会時刻を3時に変更していただきますご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長

ただいま、総務部長から本会議最終日18日について、時間変更の申し出がありましたが、皆さんのご意見をお聞きいたします。質疑、ご意見のある方はどうぞ。

(な し)

委員長 それでは、ただ今、総務部長が説明していただきました3時には町長が帰庁されるということで、3時に最終日の本会議を開く。全員協議会の関係もありますので3月18日の開会時間を午後2時30分ということに決定したいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、会期日程については、2月25日金曜日から3月18日金曜日までの会期22日間とし、お手元の日程表のとおり最終日の開会時間を午後2時30分とすることに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます、平成23年第1回斑鳩町議会定例会は2月25日から3月18日までの会期22日間とし、18日本会議の開会時間を午後2時30分に変更するというので決定させていただきます。

次に、②の付議予定議案についてを議題といたします。

総務部長に出席を願っておりますので、付議予定議案について総務部長から概要説明を受けることといたします。 清水総務部長。

総務部長 それでは、予定しております付議予定議案について説明をさせていただきます。

予定をしております提出議案数は、議決案件が16件、諮問案件が1件、認定案件が1件、同意案件で7件、報告案件が3件でございます。これに監査結果報告も含めると、29件となります。

まず、議決案件でございます。

一つ目は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条

例の一部を改正する条例についてでございます。このことにつきまして、後ほど説明をいたします、「斑鳩町景観条例の一部改正」におきまして、平成23年4月1日から斑鳩町景観審議会を設置することに伴いまして、その他必要な条項につきまして、改正を行うものでございます。

二つ目は、斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例についてでございます。改正内容といたしましては、奈良県の制度でございます老人医療費助成事業が本年度で廃止されます。このため、県事業の対象者をこの条例の対象として実施しております町の医療費資金貸付制度の対象者からも外れることから、この制度においての規定を削除するものでございます。

次に、斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてでございます。内容といたしましては、奈良県の心身障害者医療費助成事業において、他の都道府県で療育手帳を受けている方が奈良県に転入し、奈良県の療育手帳の交付申請をした場合、この奈良県の手帳が交付されるまでの間は、転出をされた都道府県の手帳を奈良県の療育手帳とみなして、転入日まで遡って心身障害者医療費助成の対象とされることに伴いまして、本条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、斑鳩町景観条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成23年度から斑鳩町景観計画を運用していくことに伴いまして、現在ございます「斑鳩町景観条例」の一部について、斑鳩町景観計画に定める内容とするため改正するものでございます。この中に、先ほど申し上げました斑鳩町景観審議会の設置、それとそのことに伴いまして、従前ありました景観計画策定委員会を廃止すること等々について改正をするものでございます。

次に、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,341万3千円を減額し、歳入歳出を83億6,765万1千円とするものでございます。

主な内容といたしましては、歳入では、現下の厳しい社会経済情勢の影響によります個人住民税、法人住民税等、町税の減額、それと保育所運営費負担金におきまして、私立保育園の広域入所の国庫支出金及び県支出金が、当初見積りを下回ったことによります減額、また、国民健康保険の保

険基盤安定負担金の確定に伴います国庫支出金及び県支出金の増額のほか、寄付による寄附金の増等々となっております。

歳出におけます主なものといたしましては、職員の退職に伴います退職手当の特別負担金の増額。峨瀬自治会集会所建設に係る損害賠償請求事件におきます弁護士報酬の増額。または、国民健康保険事業及び介護保険事業への支援額の増額。後期高齢者医療費の市町村公費負担額の確定による増額。または、公共下水道事業への支援におきまして、下水道の接続件数の増加に伴いまして、繰出金の減となったもの等々でございます。

その他、これらの予算補正の財源といたしまして、予備費の充当等となっております。

なお、本補正予算におきましては、諸般の事情により本年度会計におきまして予算の支出を見込めない事業がございますことから、繰越明許費として、土地改良事業外2事業の予算計上をお願いしております。また、JR法隆寺駅周辺整備事業につきましての繰越額の変更も併せてお願いするものでございます。

続きまして、平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,380万3千円を増額し、歳入歳出それぞれ34億1,782万1千円とするものでございます。内容といたしましては、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の確定と、この確定に伴います国庫支出金及び県支出金の補正、または退職被保険者等にかかります療養給付費の年度末見込みに合わせました増額補正と、この増額に伴う歳入における療養給付費等交付金の補正等となっております。

次に、平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。この主な内容につきましては、先ほども触れましたが、歳入で公共下水道への加入件数が当初見込みより増加したことから下水道費負担金での増額。下水道使用料についても、このことに伴いまして増額をする補正。そして、このことに伴いまして、一般会計からの繰入金を減額する補正等でございます。歳出におきましては、この下水道使用の量が増加することに伴いまして、流域下水道維持管理負担金の増額もお願いをしております。

次に、平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,969万4千円を増額いたしまして、歳入歳出それぞれ16億8,712万7千円とするものでございます。主な内容といたしましては、年度末での介護給付総額を見込む中で、現行予算額を上回ることから、所要の補正をお願いするものでございます。

次に、平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。この補正につきましては、企業債の金利に係る負担の軽減を目的といたしました財政投融资資金借入金の繰上げ償還が承認されたことに伴いまして、企業債償還金等の増額補正、及び企業債借り入れに伴う利率が確定したことに伴います支払利息の増額補正等をお願いするものでございます。

次に、平成23年度予算として、7本ございますが、まず平成23年度斑鳩町一般会計予算について、次に、平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、次に、平成23年度斑鳩町大字財産区特別会計予算について、次に、平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、次に、平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、続いて、平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、次に、平成23年度斑鳩町水道事業会計予算についてが、23年度予算として上程をしております。

次に、諮問案件でございます。まず、人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてでございます。この現委員でございます、巳波美津子氏の任期が、本年の6月30日で満了となることから、引き続き巳波美津子氏を推薦いたしたく、議会にご意見を求めるものでございます。

次に、認定案件でございます。町道認定についての1件でございますが、町の新設改良事業に伴います1路線、それと開発事業者等から町に帰属されました都市計画法によります開発道路及び建築基準法によります位置指定道路が11路線の合計12路線を町道とすることについて、議会の認定に付すものでございます。

次に、同意案件でございます。斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについての（その1）から（その7）までの7件でござ

でいます。現在の委員7名全員の任期が本年3月31日で満了となりますことから、議会の同意を求めるものでございます。7名のうち4名、その1名と申しますのは、中面達也氏、岡田義治氏、向平美氏、吉川裕子氏、この4名につきましては再任をお願いしたいと考えております。公募委員2名を含みます残りの3名につきましては、新任となっております。新任となっておりますうち、公募委員では吉田建四郎氏、松本了洋氏の2名でございます。尚、公募につきましては、広報等で応募をいたしまして、2名の方から応募がございました。特に問題がないということでこの2名の同意をお願いしたいと考えております。もうおひとかた、以前は今井温子氏にお願いをいたしまして、今回、今井温子氏に代わりまして吉田尚子氏の同意をお願いしたいというふうに考えておりますが、吉田尚子氏におきましては、現在、法隆寺西1丁目でお住まいでございまして、NPO法人ビハーラ紫苑というNPO法人を設立されてございまして、その理事長となっております。主に不登校児童・生徒のケアの活動をされてございまして、そのためのNPO法人を立ち上げられたということでございます。

続きまして、最後に報告案件でございしますが、先ほども申し上げましたが監査結果報告を含めまして4件となっております。監査結果報告につきましては、2月に行われました定期監査の結果につきまして、代表監査委員さんからのご報告となっております。

2つ目が、平成23年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について、それと、平成23年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について、例年どおりご報告をさせていただきます。

それと、もう1点、斑鳩町国民保護計画変更の報告についてでございますが、このことにつきましては、保護に関する基本指針の変更、国の基本方針でございますが、その他法令の改正に伴いまして、今、国民保護計画に盛り込まれております安否情報システムの本格運用に伴います安否情報の収集、あるいは提供方法の変更、あるいは県への安否情報報告書の様式の変更、あるいは武力攻撃による災害が発生した場合における現地の活動における活動について調整を図るべく行う関係機関の中に「海上保安庁」を追加する等々の変更に伴いましての報告でございます。

以上が、平成23年第1回定例会に提出を予定しております議案の内容

であります。これ以外にも、教育長が本年3月の末日をもって辞職される予定でおります。このことから、議会最終日に追加議案として、「教育委員会委員の任命について同意を求めることについて」を提出をすることとしております。

このことにつきましては、議会初日の前に開催されます全員協議会におきまして、町長から説明する機会を設けていただきたく存じますので、このことにつきましてもご配慮賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ただいま、付議予定議案の概要説明を受けましたが、委員皆さんのほうから質疑、ご意見等があればお受けいたします。 中川委員。

中川委員 部長、最後におっしゃった教育長、3月いっぱい辞職されるような予定やって、今、言わはってんけど、4月1日からの教育長はもう決まってるまん。

総務部長 私はまだ、誰になるというのはまだ聞いていないんですけども、その予定で人選を進めておられると聞いております。

中川委員 人選を進めておられるということやねんけど、3月いっぱい辞めはるのに、4月1日から教育長おらへんわけにいかへんねから、もう決まってるまんねやろな。

総務部長 町長のほうではもうお決めいただいているのかとは思いますが、まだ私どもの方は聞いていないということでございます。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前 9時19分 休憩)

(午前 9時20分 再開)

委員長

再開いたします。他に質疑、ご意見等はございませんか。

(な し)

委員長

なければ、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長

付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきます。

次に、③の付議予定議案等の取扱い等についてを議題といたします。

議事日程表と委員会付託表とを合わせてご覧いただきたいと思います。日程順に確認をしていきたいと思います。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程6まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、日程7、報告第1号、監査結果報告についてですが、辰巳代表監査委員に出席願いまして、定期監査結果報告と財政援助団体の監査結果の報告をしていただくことにしたいと思います。なお、辰巳代表監査委員には、報告後、退席をしていただくことといたします。

次に、町長から平成23年度の施政方針の説明を受けることにいたします。ここままで、概ね12時前後になるかと思いますが、会議進行の状況をみながら、休憩をとっていただき、その後、町長から総括提案説明を受けることにしたいと思います。この休憩につきましては、会議の進行状況いかんによって前後するかもしれませんが、議長のほうでご配慮をお願いしたいと思います。

次に、付託議案の取扱いですが、既に各委員会であらかじめ報告がなされていることとはと思いますが、付託先などについて確認をしていきたいと思います。

まず、日程8、議案第1号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費

用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会へ付託。日程 9、議案第 2 号、斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会へ付託。日程 10、議案第 3 号、斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会へ付託。日程 11、議案第 4 号、斑鳩町景観条例の一部を改正する条例については、建設水道常任委員会へ付託。日程 12、議案第 5 号、平成 22 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 9 号）から、日程 16、議案第 9 号までの 5 議案につきましては、本年度会計の補正予算ですので、予算決算常任委員会へ付託。また、日程 17、議案第 10 号、平成 23 年度斑鳩町一般会計予算についてから、日程 23、議案第 16 号までの 7 議案につきましては、平成 23 年度の各会計の当初予算でございますので、予算決算常任委員会へ付託することといたします。

次に、日程 24、諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて、これは人事案件でございますので、人事案件の取扱いの例により、本会議初日に、委員会付託を省略して、提案説明を受け、諮っていただくことにしたいと思います。

次に、日程 25、認定第 1 号、町道認定については、建設水道常任委員会に付託。

日程 26、同意第 1 号から、日程 32、同意第 7 号までの 7 議案につきましては、人事案件でございますので、人事案件の取扱いの例により一括議題とし、本会議初日に、委員会付託を省略し、提案説明を受けたのち、諮っていただくことにしたいと思います。

次に、日程 33、報告第 2 号、平成 23 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について、日程 34、報告第 3 号、平成 23 年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について、日程 35、報告第 4 号斑鳩町国民保護計画変更の報告について、以上、3 件の報告については、これまでの例により、本会議初日に、報告を受けたいと思います。

議案の取扱いについては以上ですが、ただ今申し上げたとおり取扱いをすることにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。
以上、確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしたいと思います。
議長におかれましては、ただ今確認いたしましたとおり、付議議案の取
り扱いをしていただきますよう、よろしくお願いいたします。
付議予定議案等の取扱いについては以上で終わります。
総務部長のほうから、何か他に報告等しておくことはございますでしょ
うか。

総務部長 特にございません。ありがとうございます。

委員長 ないということですので、総務部長には他の公務もありますので、ここ
で退席していただくことといたします。ご苦労さまでした。暫時休憩いた
します。

(午前 9時25分 休憩)
(午前 9時25分 再開)

委員長 再開いたします。
次に、(2)陳情書等の取扱いについてを議題といたします。
これまでに3件の要望書などをお受けしておりますので、その取扱いに
ついてご協議いただきたいと思います。
それでは、まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単
に事務局から説明をしてもらいます。 佐谷議会事務局係長。

議会事務
局係長 事務局長に替わりまして、私の方からご説明させていただきます。
これまで提出を受けました陳情書等につきましてですが、まず初めに、
「奈良社会保険病院の公的存続法案の早期成立を求める意見書提出のお
願い」でございます。去る2月2日に、奈良社会保険病院の公的機関とし
ての存続・拡充と地域医療を守る会より郵送にて送られてきたものです。
なお、これにつきましては、あらためて説明に伺いたい旨の連絡がござ

いまして、2月9日に事務局の方が議会事務局にお越しになられまして、要請の主旨説明を受けております。当日は、議長が出張不在のため、副議長に対応をいただいたところです。

また、その際に、次の要望書でございますが、提出者が、看護師等の増員を求める奈良県実行委員会となっております。「医師、看護師、介護職員の夜勤交替制労働者の労働条件の改善で、安全・安心の医療介護を求める要望書」について提出されたものでございます。

次に、「T P Pの参加に反対する要望書」についてですが、これにつきましては、郵送で送られてきたもので、2月14日に受付けをしたものでございます。

以上、簡単ですが経緯等のご説明とさせていただきます。

委員長 　ただ今、事務局から説明のありました陳情書等について、どのように取扱いをするのか、委員皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

まず、ひとつ目「奈良社会保険病院の公的存続法案の早期成立を求める意見書提出のお願い」について、ご意見がありましたらどうぞ。

中川委員。

中川委員 　以前に意見書を提出してるのかな、この件については。

委員長 　しております。

中川委員 　郡山でんな、これ。郡山って、私この病院自体がどれぐらいの利用者、患者数っていうのか、郡山にも他にも大きな病院もえらいあるし。斑鳩町の人がいってはるさかいに出す、行ってないから出さないということもないやろうけども。どれだけの利用者がおるのか、必要性があるのか、そこらも全然わからないから。副議長は相手さんに直接聞いてはるさかいに、内容知ってくれてはるのかなと思うねんけども、そこらは各委員わからへんから。逆に言ったら社会保障に役立てやなあかんねんと、この病院は患者数も少ないねんと、そやから今のご時世、もうこれは社会保障に売却して使っていこうやという考えで進む場面はあるのかな、そこらどうかわか

らへんから、なんともよう言わんなと思って、今の時点で。今それ言おう
思って、手を挙げてくれはったんかな。

委員長 飯高委員。

飯高委員 今、報告ありましたように、佐谷さんの方から。2月9日にこの事務局
長であります山崎さんがですね、この陳情書に対して、再度いろんな資料
を持ってきていただいてですね、説明をいただきました。その中で、やは
り郡山周辺及びこの生駒郡におきましても、どれだけ利用度があるかとい
うのが、ある一端ではその辺が、ということで、今委員から言われてまし
て。実際に生駒郡で数字的に言いますと、この22年度の緊急患者記録に
よりますと、平群では23名、三郷町では40名、斑鳩町では78名、安
堵町では99名ということになっております。ちなみに月平均で言います
と、平群町は2.6人、三郷町では4.4人、斑鳩町では8.7人、安堵
町は11人ということで、これを数値的に見ますと、比較的多いのではない
かと、例えば北葛城郡、上牧町で言いますと、年間9名、王寺町は36
名、広陵町が8名、河合町が12名ということで、数値で見ますと、比較
的斑鳩町が上位にというか、数値の上では多いのではないかといい
思われます。それだけではなく、やはり今後こういった病院に対しての
受け入れ体制というか、存続というか、今の国会では審議する中での法案
としての取り合いがされていないという状況にあって、なんとかこれを取
り上げていただいて、陳情していただきたいという旨の報告がありまし
た。当町におきましても、過去において陳情を受けましてしたこともある
んですけども、やはり今後将来安定して、医療施設を存続させていくため
には、やはり必要ではないかなと思います。

私といたしましては、これをいろいろ資料ございますので、審議をして
ただければと思っております。以上です。

委員長 ただ今、以前に当議会として、意見書を提出した、その意見書を皆さん
に配付しておりますので、これをちょっとまず読んでいただいて、それか
らまたご意見賜りたいと思いますので暫時休憩いたします。

(午前 9時32分 休憩)

(午前 9時35分 再開)

委員長 再開いたします。それでは皆様のご意見を賜りたいと思います。
飯高委員。

飯高委員 今、この陳情でいただいた奈良社会保険病院の公的存続法案の早期成立を求める意見書につきましては、所管の委員会に付託をお願いしたいと思います。

委員長 ただ今、委員会付託をすればどうかということのご意見を賜りましたが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、奈良社会保険病院の公的存続法案の早期成立を求める意見書提出のお願いについては、厚生常任委員会に付託するということで確認しておきます。

続きまして、2つ目の「医師、看護師、介護職員の夜勤交替制労働者の労働条件の改善で、安全・安心の医療介護を求める要望書」について、皆様のご意見を賜りたいと思います。 飯高委員。

飯高委員 これにつきましても、同様に陳情者が2月9日に来られまして、これをお願いしたいということの話だったんですけども、その中でいろいろ医師、看護師、また介護職員の状況についての健康実態調査が行われております。そういったことを含めましてですね、所管の委員会に付託をお願いしたいと思います。

委員長 ただ今、付託すればどうかというご意見を賜りましたが、他にご意見ございませんか。 中川委員。

中川委員 この件については、ひとつの病院だけに関わらず、奈良県全体に関わってくることやから、今、飯高委員言わはるように付託してもらったらどうですか。私もそのように思います。

委員長 他にご意見ございませんか。 辻委員。

辻委員 前回付託したやつ、去年かな、一昨年かな、増員、してますね。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前 9時37分 休憩)

(午前 9時44分 再開)

委員長 再開いたします。 飯高委員。

飯高委員 この陳情書に対しましても、やはり今般の医師、看護師等の労働条件の改善ということで、所管の委員会でご議論をお願いしたいと思います。

委員長 ただ今、委員会付託してはどうかというご意見を賜りましたが、それによろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、ただ今議題となっています陳情書については、定例会に上程し、厚生常任委員会に付託するという確認をしておきます。

最後に3つ目、「TPPの参加に反対する要望書」について、皆さんのご意見を賜りたいと思います。 中川委員。

中川委員 これ12月議会でうち意見書提出するということで、決定して、もう出してもらったと思うねんけども、この奈良県連合会というところは、そうい

う情報入ってないのかな。これ出したあとにこんなん来てるねんから、これはこれで、これこそ配付でええんちゃいますか。

委員長 　ただ今配付に留めておけばどうかということですが、他にご意見ございませんか。

（ な し ）

委員長 　これは12月議会に当議会として、意見書を提出しております。この要望者の願意は達成されているということで、配付に留めたいと思いますが、よろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 　それでは、ただ今議会となっております要望書については各議員に配付に留めるということで確認をいたしておきます。

　なお、先ほどの定例会に上程し、厚生常任委員会に付託するということは、議事日程には入っておりませんので、議案として追加させていただくこととなります。

　それではこの要望書等についてはこれで終わっておきたいと思います。

次に、2. その他についてを議題といたします。委員皆さんのほうから何かございますでしょうか。

（ な し ）

委員長 　他に、委員さんのほうから何か質疑ご意見等はございませんか。
中川委員。

中川委員 　ホワイトボードに本会議最終後、お別れ会って書いてあるねんけども、そういう具体的な日程はまだ決まってませんか。

委員長 おそらく、初日の全協の時に報告していただくことになろうかと思えます。それでよろしいですか。

中川委員 はい。

委員長 他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わります。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

(午前 9時47分閉会)